可成下ケ条日限之節ニ相違而後可成丈ケ以為

済日為替手形仍而如件

弘化二年巳三月廿八日　平野屋徳兵衛

江戸通壱町目

伊達治郎吉殿

請取申為替金之事

合金壱万五千両也　但正金

限六ヶ月切

右者当座為替金ニ而請取申候　為替方組

於当地ニ受取候ニ付代金請江戸表　卯六月五日着当

六月三日迄当日限揚屋之座新右衛門殿江

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1

ガラス使用

為替手形例左之通

弘化二年巳六月廿五日　平野屋徳兵衛　名前印

江戸
伊勢次郎吉殿

請取申為替金之事

金百拾貳両三歩貳朱之　但壱合
又壱分三下　懸銀

右者炭屋喜三郎殿ゟ金致為替請取
当地ニ請取申ゟ時代金於江戸表七月
三日当日限り播磨屋新兵衛殿へ可相渡

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1
ガラス使用

下ヶ敷地条日限之内ニ於遠〆清済可下ヶ敷地為
後日為替證文仍而如件
弘化二年乙巳六月廿八日　平野屋徳兵衛
伊達次郎吉殿

請取申為替金之事
合金三拾壱両三歩弐朱之　但正金
又銀弐匁六分　附張
右者此度私共江為替下ヶ金致為替預り候処
此請取申候代金ハ江戸表七月三日
當日限り持参候所新規之金子ニ而相渡可申

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1　　ガラス使用

一右之趣ニ候条日限之通手形差遣候間右之趣ニ而
後日為稽之取極依而如件

文化二年乙丑七月廿八日　手野屋徳左衛門

江戸通町
伊達治郎吉殿

右同十五日出府帳面令気色也

前之帳

一居住候得共先屋敷ヘウナギ屋又ハ蕎麦屋
同方ニ而去三月十日切訴申候
依之追而成下候手前方ニ依而差別

一宮九拾九年来毎月去年之ニ依而尽候也

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1　ガラス使用

一草根木皮類ニ入込之売買仕候得共
此分も右ニ准シ申候

一麝香　一龍脳　一沈香

一辰砂　一牛黄　一サフラン

一犀角　一人参　一水銀

右之外都而金ニ而品〻一件無滞済ニ而
売買仕候

一天門冬　一甘草　一木香
一縮砂　一何首烏　一肉桂
一黄芩　一連翹　一大楓子
一大腹皮　一遠志　一艸菓
一白朮　一蒼朮　一甘松
一檳榔　一木瓜　一呉茱萸
一姜黄　一桔梗　一枳実

一貝母　一白芷　一前胡
右之類何連も右袋ニ壱ツ宛入壱貫目
仕候
一四味右袋ニ入壱貫目仕立候ハ似せ日々
壱貫目之者ニ品物備置候へハ気入候ハヽ
論之右欄ハ節所之者袋ニ而離深ハ之
右袋ニ入立付候　且化生ニ積送候

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1　ガラス使用

甲斐守殿ゟ返却もの

巳七月末記

「武蔵守殿

浅草旅籠町千右衛門店遺外壱人命銀手形

長崎表之患手之儀積出候ニ付申上書付

「鳥居甲斐守

町奉行

御呉服所并ニ同見世
利兵衛殿
十右衛門　外壱人

右之者共金銀毛持渡之品々長崎表
ニ而入札落札之者ハ大坂表ニ相廻シ一手ニ
請負ニ売捌候運賃雑費之外口銭

等相添売渡元方ゟ右振合ニ付可相成品ハ、
相廻シ候分右品々ニも有之就中薬種之儀
去丑年一之品ニ而御改済右雑品取扱ニ付
之月間候ニ付直ニ相成小前之者共為
去冬目論見ニ薬品ニも有之候ニ付者
右條長崎表商人之内ニ而右会所銀毛持渡

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1　　ガラス使用

一　右之通往復手数候
銀出し荷物之儀者長崎表ゟ大坂迄出帆ニ
御用船相廻し出船ニ而直ニ相封往来ニ而御届長
崎表ゟ会所江相廻し出帆ニ而御用船迄ニ而相
往復之長崎表ゟ掛合之会所迄相廻し会所ゟ
当地江横持相廻し候出船之外荷物積合

銀之外御用船より江戸表積外入津之節
長崎表ゟ大坂迄大黄其外ゟ西国筋諸藩
江戸表江当地迄相廻し積運賃之節
西国筋諸藩之者御役人衆見届往復又会所ニ而
積替候而も長崎積物当地迄沖合着岸
平均壱ヶ年凡何入津いたし候迄往復之事

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1
ガラス使用

一此掛ケ不残札人ゟ大坂迄差遣シ買新之為損有其
向ニ而當分宜敷分仕候ニ付此方ニ而長崎表ゟ
差引精仕候ハ、御當地ニ而売買之節ニ而ハ不残
下直ニ相成ニ付御法も御座候得共右不取締ニ付
売買仕候ニ付銭売長崎表本方ニ而人足元之為振
御付毎人ニ而相成リ御渡之元長崎表ゟ仕候

仕候而無利ニ相成候儀ニ付御座候

一此當地ニ而茶種其外掛屋之下直ニ而差出し早
来十五日限り相座御用被通之為年々仕此當地ニ
不同候段御請ニ往候儀ニ付御座候

一是迄本商人共ゟ大坂ニ而荷物差出御渡之元
同新元問屋ゟ不見元本元仲買ニ相渡相場

為相立候處文蔵札出候ニ不拘訳書出シ留
大坂之相場ニ而郡中商人江往切手差出候旨達候
郡中商人ニ而損も無之且大坂ニ而右諸向々も
不仕訳被成 夢人共宜受向ニ而差遣シ候處
猶ら寅留候儀ニ而奉聞候得共難今ニ而法留
地ニ而掛座不有之注文致し候得共被仰
商人共差出候難を以直ニ相殺候掛引致し候
及承候ニ付右法留地直引請致し候ニ而相辨不申
平生之通候ニ而切手不差出法留地ニも不注文出候
下直ニ相成候見込之儀有之候
一 法留地不直引請致し候得共右手段之儀ハ彼地方
是迄大坂表ニも差出候共々之難儀ニ仕度呉迄御座候

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1　　ガラス使用

掛り出し之者有之山漆実出来候割下ケ所下際

者共長崎表入札直段も相應ニ付右之通申出

会所之者共種々入合若狭殿為出殺相無之山漆之海

難損金之者為渡り而已右一ヶ年限取定ニ任之

且御用之節も右御用ニ申付度存候以

右之等三斉相見込之趣申上候以上

天保十己亥年三月七日

浅草蔵前町ニ而紙

利兵衛地借

十郎兵衛　印

支配人

利兵衛　印

右店

乙次郎　印

同所同町新町紙

茂兵衛地借

新助　印

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1

ガラス使用

有之　拾弐万両拾六人相当り五月に七万両且其外拾三両

余同所家代為傳展仕札高之三万余有之趣之通

新橋地面借屋江深川御備之有之分上納　右は学問

無御座候

　　但同人義町年寄方出役附金百両拾両有之候処

去月中年賦済之為返済仕候

一　浅草茅町新橋地面壱ヶ所

　　　但沽券金千両

一　同横同所　　　　弐ヶ所

　　　同金四百五拾両

一　同所同町新町同同所　　壱ヶ所

　　　同金四百五拾両

一　同横同所　　　　壱ヶ所

　　　同金三百五拾両

　但右新ヶ所家敷無之書入金六百両余備用有之

一 新川築地年来十内遠嶋申付候人相勤候ニ付文化十二年
十内遠嶋申付候人今以相残候人共年々倹約ニ因候
家業之儀続役ニ付同人共年之割合ニ而其外夫婦取
壱人ニ付男女別人数合如人ニ而御蔵ニ相当候
其毎人前書之通相渡候ニ付十内遠嶋之儀七ヶ年
中ニ而先年之大坂表ニ而申上候例ニ而取扱候様有之
其上能登長崎出嶋人之松屋等十内遠嶋ニ付候七ヶ年
御預之儀ニ云々寛政年中より十内遠嶋申付候人願出
其外猶更相続候ニ付御用差出候儀ニ而
一 十内遠嶋之儀ニ付文化年中猿屋町御蔵前九之山田屋
金兵衛之儀ニ而御蔵同様年々取扱候者共先年之御沙汰
之儀御門前猿屋町御用地金兵衛ニ而

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1　　ガラス使用

上

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1　　ガラス使用

相成候ニ付先達而十石四ツ而相増候得共猶亦一年
立之限取入候上者右御元方相増ニ付年貢
御之通相違無御座候得共書入之分北川酒米ニ
右之趣申上候以上

一 慶応元丑年同米例
表田合石三石
書付 門拾弐石

一 同続
表田合石拾八石弐人
書付 南三石拾三石ヨ三千
小三石拾八石年
此酒券合千両

一 同続
表田合石六石
書付 南三石拾八石年
小三石弐拾石
此酒券合三百両

同所田町壱丁目出船

一 表田合弐石七斗余
　 裏行同拾弐石
　 此酒造合三百八拾石

　 同續
一 表田合弐石八合
　 裏行門拾壱石余
　 此酒造合四百八拾石

　 外之訳
　 合合弐千弐百八拾石

右之酒造高書上

卯五月

　　　　　横山町同弐丁目
　　　　　名主 源兵衛

天保十四年
第二十五ス

保沢出役中江

鳥居甲斐守
阿部遠江守

別紙紙類諸色下直ニ相成候ニ付候得安合
之通相成候ニ付陸奥屋ニ候ハゝ遠方地借請

伊沢家蔵書

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1

ガラス使用

龍ノ口叢所壱ヶ所同代地利益請地借地有之
外壱人ゟ申出候旨右ニ寄おゐて屋鋪
相渡候其表ニ商人共引受之分大坂表ニ
有之候且又右之場所ニ有之掛り合右地ニ
積廻し候ニ付右船ゟ運送ニ致遅滞中之運賃
雑費ニ請取候ニ付有之候ニ付向後右之遅滞之分

格別之ゟ出来之者右之内ニも荷物等之ニ付候而
世上平均之所ニ而気ニ右御進達中之手数其
儀ニ者右場所地主共相違之無儀ニ付候
小前之荷物差支候無之候而相成不申候ニ
有之候ニ付右受取人外壱人申出候商人
之者共之筆頭取其表之右段之通之ニ付之ニ而

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1　　ガラス使用

何分存意之無御座候ニ付御請
書付を以申上候右之通御座候以上
四月廿日
伊沢美作守
名主[illegible]右衛門
[illegible]

江戸表浅草御役人十蔵ニ新助米入札
致し候ニ付調中ニ而書付
七七
書面江戸表浅草御役居所人士蔵
新助米当秋ニ至り下ケ候ニ付商人共内々
相加り入札之上廉ニ相成候様
入札江戸表ニ而其段致旨致し取
猶又古調ニ通達候ニ付江戸商人
谷同有之宿老共も当秋左右致
居り致し候ニ付入札致し候ち聊其之

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1

ガラス使用

其方共儀長崎表江相越商人共ニ加り
唐紅毛持渡之京大坂其外国々ニ
売出シ候右商売相済候而者諸事
右銀之儀其地ニ而仕立候者共ニ而
請負申候荷物之儀者右代金之内二割
先例之通代金之内百日限上納可申候

廻し之義者出帆以前迄積附
同所之外出帆之積荷物之地ニ而出帆之請
荷物違候ハ船積運送諸賃諸掛り諸
替し而候海難損金補ニ而も又は売
捨候割合ニ而九分ニ残り候得者売捌候者
中ニ而右之段被地ニ掛合之上被仰付候

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1

ガラス使用

東ハ地借
新　助

其外右候長崎表入札商人共之内ニ於テ
唐紅毛持渡之品入札致し来ニ
出商地ニ而見世ヲ出し商売いたし
候旨ニ而取ニ付右紀ニ而変代地ニ而仕

之上少々住居替致候金高前札之
取之右代金之内二割先納跡代
金之儀日限上納致し私共ニ而取ハ
且私共儀別無之唐紅毛持渡因取前
印且私ニ而積留出商地ニ而右之段度
前札相随ニ而私積運送諸掛

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1
ガラス使用

痛損し尤此上共海路損金補方之上
見込追々遅延之節刻八九歩之積ニ而
夢ハ掛渡有ト立候肴候地ニ而掛合之上
取ニ通リ付れ候荷物者旦し候而
前ニ先ツ預ケ置候し無之庫延旦ニ而
此用前者用候方見込大坂表迄

荷物者旦候而付日之数ニ而申候ニ付
無之先ニ人ニ而定ニ限ニ而付ニ而催候様ニ
手ニ節分ニ而調候上ニたとひ難及
決済節ニ付荷物共之儀ニ付被成候様ニ
者對ニ而計ニ而長崎表柱者書
入津之上ニ而改更御取扱之上

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1　　ガラス使用

右之通申渡置可申旨可存

卯五月

十店通一ノ様
浅草並大所末例

一表間金壱万三両
裏行同　拾弐両

沽券金迄五拾枚

門例
一表間金壱万拾八両弐人
裏行南北方拾弐両四分七寸
小分拾八匁半

沽券金千両

一 門側
表間口京間六間
裏行 南之方拾八間半
北之方拾間

沽券金三百両

一 同所同町弐丁目北側
表間口京間七間半
裏行 拾二間

沽券金三百五十両

一 門側
表間口京間八間
裏行 十一間半

沽券金四百五拾両

右之地面松平阿波守表高入之内江
於ニ之、屋敷地持添之地入札被成、沽券地江

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『諸色調類集 32巻』 請求記号 812-1
ガラス使用